

## 台風15号被害への支援要望 (各生産者団体から千葉県へ要望)

公益社団法人 千葉県園芸協会  
千葉県野菜園芸組合連合会  
千葉県果樹園芸組合連合会  
千葉県花き園芸組合連合会  
千葉県植木生産組合連合会  
千葉県いちご組合連合会

令和元年9月9日未明に、台風15号が千葉県を直撃。各地で観測史上例のない最大瞬間風速を記録。暴風雨による被害が県内各地で発生しました。

農業においても、ビニールハウスやガラス温室など、生産施設の倒壊・破損、トマトやいちご、なし、びわ、花き、植木など、本県の園芸農業を支える多くの品目において、今まで経験したことのない被害が発生しました。

今回の台風被害は、農業経営にも大きな影響を与えており、農作物への被害による収入減少だけでなく、施設の復旧のための新たな投資などへの不安もみられます。大きな被害を受けた農業者の中には、営農継続を断念する判断を迫られている方もいます。

そこで、9月27日、当協会及び5つの生産者団体より千葉県知事に対し、農業経営の早期再開に向けて、国への支援要望のほか、①被災施設の速やかな撤去 ②被災施設の再建、修繕への支援、離農を防ぐ十分な補助率の確保 ③施設再建のための資材供給、人員確保 ④災害関連資金の無利子化、保証料免除の措置 ⑤他県産、外国産への産地切替が起きないよう県産農産物のPRの継続 の5つを要望しました。



間瀬理事長ほか、生産者団体の各会長と  
要望書を受け取った千葉県農林水産部半田部長  
左から、花き連(朝生会長)、果樹連(石井会長)、間瀬理事長、  
半田部長、いちご連(小山会長)、植木連(宇野会長)